

村上市歷史的風致維持向上計畫(案)

平成 28 年 5 月

村 上 市

序 章		1
第 1 節	計画策定の背景と目的	2
第 2 節	計画の期間	4
第 3 節	計画策定の体制と経過	4
第 1 章	村上市の歴史的風致形成の背景	9
第 1 節	自然的環境	10
第 2 節	社会的環境	12
第 3 節	歴史的環境	21
第 4 節	文化財の現状と特性	36
第 2 章	村上市の維持向上すべき歴史的風致	53
第 1 節	村上城下の祭礼にみる歴史的風致	54
第 2 節	種川の制など鮭文化にみる歴史的風致	79
第 3 節	村上城下の木と漆の匠にみる歴史的風致	91
第 4 節	北限の茶処にみる歴史的風致	104
第 5 節	石船神社の祭礼等にみる歴史的風致	113
第 6 節	西奈弥神社の祭礼等にみる歴史的風致	126
第 7 節	三国街道と米沢街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致	137
第 8 節	荒川河口の港町・市町の祭礼にみる歴史的風致	145
第 9 節	出羽街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致	154
第 10 節	大川城跡周辺の祭礼にみる歴史的風致	162
第 3 章	歴史的風致の維持及び向上に関する課題と方針	169
第 1 節	歴史的風致の維持及び向上に関する課題	170
第 2 節	上位計画及び関連計画における歴史的風致維持向上計画の位置づけ	173
第 3 節	歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	183
第 4 節	歴史的風致維持向上計画の推進体制	185
第 4 章	重点区域の位置及び範囲	187
第 1 節	重点区域設定の考え方	188
第 2 節	重点区域の位置及び範囲	189
第 3 節	重点区域の歴史的風致の維持及び向上による効果	192
第 4 節	良好な景観の形成に関する施策との連携	193

第5章	文化財の保存及び活用に関する事項	201
第1節	文化財の保存の現況と今後の方針	202
第2節	文化財の活用の現況と今後の方針	204
第3節	文化財の修理・整備に関する方針	205
第4節	文化財の保存及び活用を行うための施設に関する方針	206
第5節	文化財の周辺環境の保全に関する方針	207
第6節	文化財の防災に関する方針	208
第7節	文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針	210
第8節	埋蔵文化財の取り扱い及び保存・活用に関する方針	211
第9節	文化財の保存・活用に係る市町村の体制と今後の方針	212
第10節	文化財の保存及び活用に関わる住民等の各種団体の状況及び 今後の体制整備の方針	213
第6章	歴史的風致の維持及び向上に必要な事項	217
第1節	歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方	218
第2節	歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業	219
第7章	歴史的風致形成建造物に関する事項	243
第1節	歴史的風致形成建造物の指定の方針	244
第2節	歴史的風致形成建造物の管理の指針	250

用語の表記について

本計画書では、地名や歴史的用語等の一部について以下のとおり表記する。

- ・市街地や集落の名称には、位置を示すため適宜2ページの図にある地域名や地区名を付する。
(例:「村上地域村上地区」「朝日地域塩野町地区の蒲萄集落」)
- ・国指定文化財は「史跡」「重要文化財」「重要無形民俗文化財」等の種別を記し、県指定・市指定文化財は「県指定」「市指定」の区分とともに種別を記す。
(例:「史跡村上城跡」「重要文化財若林家住宅」「県指定史跡 」「市指定有形文化財 」)
- ・道の呼称として示した「出羽街道」「三国街道」「米沢街道」は俗称であり、正式名称ではない。江戸時代においては「出羽道」「三国道」「米沢道」等さまざまな名称がみられるが、ここでは便宜上、新潟県教育委員会が刊行した下記の報告書による「浜通り」「出羽街道」「三国街道中通り」「米沢街道」の名称を用いる。
『新潟県歴史の道調査報告書第十集 浜通り・出羽街道』(1996)
『新潟県歴史の道調査報告書第八集 三国街道(中通り)』(1995)
『新潟県歴史の道調査報告書第十一集 会津街道・米沢街道』(1997)
- ・「藩」は江戸時代には存在しない名称であるが、ここでは歴史用語として一般的に使用されている「村上藩」の名称を用いる。